

令和元年 7 月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和元年 7 月 24 日（水） 午後 1 時 00 分～午後 1 時 32 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

下 里 矩 生 委員、 越 智 康 一 委員

4 教育長報告

(1)令和元年第 2 回三浦市議会定例会について

(2)小中学校の夏休みについて

(3)三浦市学校教育ビジョン（案）のパブリックコメントについて

(4)令和元年 7 月、8 月の行事等について

(5)夏休み期間中の教員の健康管理について

5 報告事項

(1)令和元年 6 月の後援名義等使用について

(2)三浦市学校教育ビジョン（案）のパブリックコメントについて

(3)平成 30 年度学校給食事業（平成 30 年度決算）について

6 審議事項

(1)議案第 16 号 三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

(2)議案第 17 号 要望書の取扱いについて

(3)議案第 18 号 令和 2 年度使用中学校教科用図書の継続採択について

7 その他の事業について

(1)国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施について

(2)三浦市社会教育講座 夏休み したうら子ども囲碁教室の開催について

(3)三浦市社会教育講座 フラワーアレンジメント講座の開催について

(4)三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
文化スポーツ課長	塚 本 孝 治	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	蛭 田 一 成	青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（０名）

○及川教育長 こんにちは。ただいまより令和元年 7 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「令和元年 6 月三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に下里職務代理と越智委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」として、私から報告をさせていただきます。

まず、前回の 6 月定例教育委員会の翌日、三浦市議会定例会の最終日を迎えております。その中で、児童館条例を廃止する条例等、教育委員会に関する議案につきまして可決されておりますので、まずはご報告いたします。

それと、小中学校に関してですけれども、先週の金曜日 19 日に、市内の小中学校で 1 学期の終業式を迎えております。子どもたちは今夏休みということであります。小学校につきましては、水泳指導の期間ということで、先ほども話題になりましたけれども、昨日までは気温がそれほど高くなかったということもありまして、心配しながらということでありましたけれども、今日からは天気の心配もなく実施できるのかなと思っているところであります。

また、これまでも何度か話し合いをしてきておりますけれども、学校教育ビジョン（案）につきましてのパブリックコメントにつきましては、6 月 17 日から 7 月 16 日に実施いたしまして、終了しております。これまでのパブリックコメントの中でも、多くの意見をいただいているということでありまして、市民の関心が高いのかなと、改めて実感したところであります。そのような意見、また、別に三浦市 P T A 連絡協議会などからも意見をいただいておりますので、そういうものなどにつきましては、今後また委員の皆様からの意見をいただきながら、学校教育ビジョンの策定に向けて話し合いを進めていければと思っております。

このビジョンにつきましては、三浦市PTA連絡協議会のOBの方なども含めた方たちと、市長とのトーク＆トークを開きたいという意見もいただいておりますので、市長とも調整いたしまして、学校教育ビジョンに関係したトーク＆トークも予定していきたいと思っております。いずれにいたしましても、多くの方が多くの考えをお持ちであるということは実感しているところですので、そのような意見を丁寧に聞きながら、委員の皆様にもそのことをお知らせしながら、話し合いを進めていくことができたと思いますので、今後ともご協力をお願いいたします。

その他の行事関係ですけれども、ウォーナンプールからの青少年の派遣団が7月9日に三浦市に来られまして、7月14日に帰るという日程の中でお迎えをいたしました。その間、11日には市長表敬訪問、12日には親善パーティーということで開催いたしました。親善パーティーについては三浦市からウォーナンプールに行く子どもたちも一緒に参加しまして、楽しく時間を過ごしたということであります。三浦から行く子どもたちの日程につきましては、今後ということになりますけれども、8月1日から14日までということで行く予定になっております。

最初に申し上げましたけれども、夏休みに入ってしまうということで、子どもたちに安全に過ごしてほしいということもありますけれども、先生たちについても日頃なかなか、働き方改革ということで色々な取り組みもしていますけれども、長い時間の勤務が続いておりますので、健康回復のいい時期、期間ということでも捉えていただきながら、子どもたちが夏休みである期間を有効に使って、先生たちの健康回復なども図ってもらえたらなと思っております。

以上で教育長報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

○及川教育長 ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和元年6月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 令和元年6月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和元年6月に資料記載の学校教育課関係6件、文化スポーツ課関係5件、計11件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(2)三浦市学校教育ビジョン（案）のパブリックコメントについて、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン（案）のパブリックコメントについてご説明します。

別添の資料2をご覧ください。

本パブリックコメントは、令和元年6月17日から7月16日までの間行いました。

寄せられたコメントは、資料記載の17件でございます。

現在、事務局内で内容を確認し、ビジョン案の最終検討を行っております。

ビジョン最終案については、今後、8月中に教育委員会臨時会を開催し、審議をお願いする予定であります。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。

このことについて、かなりの意見が出ているというのは先ほど申し上げたとおりなんですけれども、改めて臨時の教育委員会を開かせていただいて、その中で十分時間を取っていききたいとは思いますが、現段階で何かご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(3)平成30年度学校給食事業（平成30年度決算）について、報告をお願いします。

○武田学校給食課長 平成30年度学校給食事業（平成30年度決算）についてご説明します。

議案・資料2ページ、資料3をご覧ください。

学校給食課より、「平成30年度 学校給食事業（平成30年度決算）」につきまして報告させていただきます。2ページの資料N03をご覧ください。

学校給食事業につきましては、施設の維持管理費や人件費等、公費でまかなう部分と、保護者が負担する食材購入費の部分に大別されます。

後者につきましては、三浦市学校給食会が所管し、給食事業を実施しております。

三浦市学校給食会は、市内小中学校の校長先生、給食担当の先生、PTA会長さん、教育部長、学校教育課長、学校給食課長、栄養教諭・栄養士にて構成されており、学校給食課が事務局を担当しています。

三浦市学校給食会では、7月4日に令和元年度総会を開催し、平成30年度決算につきまして承認されましたので、その内容を報告します。

平成30年度決算の総収入は、1億3,569万1,569円、総支出が1億3,500万1,235円、差し引き69万334円を令和元年度へ繰り越させていただきました。

(前年度決算との対比 収入 -336万4,642円 -2.4%、支出 -379万5,868円 -2.7%)

収入は、平成29年度からの繰り越しが25万9,108円、各学校からの給食費が1億3,294万8,918円、調理場分・試食代・利子等が248万3,543円でありました。

(前年度決算との対比 繰り越し -5万6,139円 -17.8%、学校分-330万4,557円 -2.4%、調理場その他、-3,946円 -0.2%)

支出につきましては、記載のとおり各項目の食材を購入させていただきました。

なお、平成30年度決算につきましては、5月31日に名向小学校にて三崎調理場分を、6月6日に旭小学校にて南下浦調理場分について、校長先生・PTA会長さんに監査を実施していただいております。

表の下段にて学校給食費の状況について説明させていただきます。

小学校は、月額 4,000 円、中学校は月額 4,700 円を 8 月を除く 11 か月にわたり納入いただきました。年間の給食回数は 183 回で実施させていただき、日額は小学校 240 円、中学校が 280 円という状況でございます。

平成 30 年度においては、時節に即したデザート提供や地産地消メニューの充実など、食育に寄与し、児童生徒のみなさんに楽しんでいただけるような献立づくりに取り組みました。

以上、学校給食事業（平成 30 年度決算）について報告をさせていただきました。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○下里職務代理 支出内訳の中で、「返金」という項目があるんですが、これは転校か何かで、よそに行かれた方への返金ですか。

○武田学校給食課長 はい。転校等、途中で学区の変わった児童、生徒さんに返金をしたというものでございます。

○下里職務代理 分かりました。

○及川教育長 その他ございますか。

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次第 6 「審議事項」に入りたいと思います。

議案第 16 号「三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第 16 号 三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明します。

議案・資料 3 ページ、資料 4 をご覧ください。

本議案は、令和元年度三浦市議会第 2 回定例会において、議案第 32 号として審議された「三浦市立児童館条例を廃止する条例」が可決され、令和元年 10 月 1 日から施行されることに伴い、三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正するものです。

内容をご説明いたします。5 ページをご覧ください。

同規則中の青少年教育課の所管事務のうちから、条例の廃止に伴い三浦市立児童館に関する事項を削除し、それ以降の項番号を繰り上げる改正を行います。

施行期日は、条例の廃止と同日となる令和元年 10 月 1 日といたします。

なお、本規則改正に伴い、市長部局において関連規則の改正が行われますので、参考として資料 6 ページから 9 ページに内容を記載いたしましたので、ご確認ください。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 その他よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第 16 号「三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第 17 号「要望書の取扱いについて」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第 17 号 要望書の取扱いについてご説明します。

議案・資料 10 ページ、資料 5 をご覧ください。

教科書採択に関わる要望書を 2 件いただいておりますので、件名、陳情者、概要についてご説明します。

1 件目、件名は「小学校の教科書の採択にあたり教員や市民の声を尊重すること」。陳情者は「新日本婦人の会神奈川県三浦支部」です。概要は、「どの子どもよくわかり、楽しい学習が進められるよう、よりよい教科書採択がされるために、実際に教科書を使って子どもたちに教える現場の教員の意見や、保護者など市民の声を尊重すべきです。」という内容です。

2 件目は、件名「育鵬社教科書に関する法律家 4 団体意見書」。陳情者は、「神奈川労働弁護団」「社会文化法律センター神奈川支部」「青年法律家協会弁護士学者合同部会神奈川支部」「自由法曹団神奈川支部」です。概要は、「育鵬社の中学校公民教科書が、日本国憲法に関する記述等において、法律家として看過し得ない重大な問題があり、子どもの学習保障の見地から適切とは言い難いものであるため、本年度の採択において採択しないよう求める。」という内容です。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

この要望書の取扱いですが、平成 31 年 3 月 25 日に開催した平成 31 年第 3 回定例会において、「平成 31 年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針」を定めています。その中の、1、教科用図書採択に当たっての留意事項について、(1) 採択は、静謐な環境において採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う。と決めました。このことと、今回の要望書等の内容は、相容れないことですので、採択も不採択も行わないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ご異議ないようですので、議案第 17 号「要望書の取扱いについて」は、そのような扱いとします。

○及川教育長 続きまして、議案第 18 号「令和 2 年度使用中学校教科用図書の継続採択について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第 18 号 令和 2 年度使用中学校教科用図書の継続採択についてご説明します。

議案・資料 11 ページ、資料 6 をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 14 条の規定に基づき、令和 2 年度使用中学校教科用図書について、別紙のとおり継続採択することについて承認を求めるものです。

12 ページの一覧表をご覧ください。

中学校の教科用図書については、現行使用しているものにおきまして発行者においては安定して教科用図書の供給ができるということで確認されております。

また、昨年度、本教育委員会におきまして審議し採択をしていただきました状況に変わるものではないということで、令和 2 年度に使用する中学校教科用図書の継続採択について求めるものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第 18 号「令和 2 年度使用中学校教科用図書の継続採択について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 それでは、次第 7 「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施について、説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施についてご説明をいたします。

議案・資料 13 ページ、資料 7 をご覧ください。

三戸のオショロ流しは、初声町三戸に伝承される盆の精霊送りの行事で、毎年8月16日に行われます。

16日の早朝に各家が迎えた祖先の霊を、オショロブネと呼ばれる麦わらの船に寄せ、小学校1年生から中学校3年生までの男子で構成される「セイトッコ」と呼ばれる子ども達が、その船を三戸海岸から送り出します。

なお、以前は3艘送り出していたオショロ船は、一昨年前から、セイトッコの不足により三戸地区全体で1艘を送り出しています。

このオショロ流しは、昭和43年に三浦市指定重要文化財に指定をされ、昭和53年に神奈川県無形民俗文化財に、平成23年には国指定重要無形民俗文化財に指定されております。

お盆の忙しい時期の早朝からの行事ですが、お時間にご都合がつくようであれば、ご観覧をしていただければと思います。

船を作るのを見る場合は、午前6時頃から。船が出るのを見る場合には7時30分過ぎくらいからとなります。

なお、駐車場は、農協三戸支店の売店横の、三戸地区の駐車場をご利用いただけます。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

次に、(2)三浦市社会教育講座 夏休み したうら子ども囲碁教室、及び(3)フラワーアレンジオルゴール講座の開催について、以上は南下浦市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○松井南下浦市民センター館長 三浦市社会教育講座 夏休み したうら子ども囲碁教室の開催について説明します。

議案・資料15ページ、資料8をご覧ください。

今年度も夏休みしたうら子ども囲碁教室を開催いたします。

囲碁というのは相手より多く陣地を取った方が勝ちのゲームです。

初心者でも対局ができるようになる講座を8月28日、29日の2日間続けて、午前9時から12時まで開催します。

講師は三浦海岸囲碁サークルザル碁会の中正剛氏です。対象は、市内在住の未就学児及び市内在住・在学の小学生・中学生で、定員は8人でございます。

受講料は無料です。

次に、フラワーアレンジオルゴール講座の開催について説明します。

議案・資料16ページ、資料9をご覧ください。

花を飾りオリジナルオルゴールを作るフラワーアレンジオルゴールの講座を開催いたします。

日時は9月25日（水）午後1時から午後3時までで、講師は大塚龍子氏です。

大塚氏は、三浦市在住で地元の自治会館等で生花のアレンジの講師を務めた経験等があります。

定員は 10 人、材料費 2,000 円でございます。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(4)三浦市社会教育講座 子どもパン教室の開催について、説明をお願いします。

○蛭田初声市民センター館長 三浦市社会教育講座 子どもパン教室の開催について説明します。

議案・資料 17 ページ、資料 10 をご覧ください。

「子どもパン教室」について説明いたします。

子どもたちが、パンを作る楽しみを体験するとともに、パンの調理方法を学ぶことを目的にしています。

開催日時は、8 月 29 日（木）10 時から 12 時までで、初声市民センター実習室で行います。

講師が用意してきた生地をこねて、子どもたちが自由に形作ったものを、焼き上げます。

定員は 12 人、受講料は 500 円。講師は、三浦市学校給食調理場の元職員で、調理師の中島睦子さんです。申込み 8 月 9 日（金）から開始し、定員になりしだい締め切ります。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

それでは、次第 8「その他」に入りたいと思います。

まずは事務局から何かありますか。

○塚本文化スポーツ課長 国登録有形文化財の建造物ということで、国指定の文化財指定がされる見込みがありますので、1 点ご報告させていただきます。

初声町三戸にございます、現在は C A S A 三戸浜という、民間事業者が管理し、イベントの貸出しや撮影が行われている古い家があります。そちらが旧長谷川家住宅、石蔵、庭門及び内堀が国登録有形文化財（建造物）として国の文化審議会から登録するように、先週 7 月 19 日に文部科学大臣に答申を受けたということで報告を受けております。

同 7 月 19 日には文化庁と神奈川県で報道発表、今週 7 月 22 日には三浦市でも報道発表しております。登録の期日については今後ということになりますけれども、分かり次第ご報告させていただきます。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 旧長谷川家についての報告ということでしたが、ご質問などございますか。

特になければ、続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

○及川教育長　よろしいでしょうか。他にないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

これをもちまして、令和元年 7 月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後 1 時 32 分 閉会 ◇
